

件名	農業遺産に登録された「鮎」について
受付日	令和4年8月10日
ご意見・ご提案の概要	<p>長良川でアユ釣りを38年やってきたが、だんだん釣れなくなっている。できれば釣り人を集めて話を聞く場が設けられるとよい。</p> <p>また、アユが遡上してこない原因は、生まれたばかりのアユが海に帰っていないことにあり、秋に網の禁漁期を設けるなどアユの子供が海に帰るよう工夫してほしい。</p>
県の考え方	<p>長良川では、アユの産卵場の保護を目的として毎年9月15日から10月15日までの間、下流の一部の区域でアユの採捕を禁止しています。また、(一財)岐阜県魚苗センターでは、長良川で捕獲されたアユを親魚とした種苗を生産し、放流種苗としています。さらに、漁業者自らも、アユ資源の保護のため、人工孵化放流に取り組んでいます。</p> <p>近年の研究では、アユの天然資源は、流下する稚アユの数はもちろんのこと、海域での環境が翌年の遡上に大きく影響していること、地球温暖化の進行もあつてか、アユの産卵期が遅くなっていることが明らかになりつつあります。</p> <p>このような状況を受け、先般、長良川の流域漁協からアユの資源管理を議論していくための相談も受けており、流域の関係者が等しく恩恵と制限を受ける仕組みづくりを検討していきます。このなかでは遊漁者からのご意見も十分に反映させていく予定です。</p>
担当課	農政部 里川振興課